

令和6年5月20日

令和6年度 第1回 柏原市都市計画審議会

報 告 資 料

報告資料1

都市計画道路の事業認可取得について(報告)

報告資料2

都市計画情報等の公開について(報告)

【報告案件1】

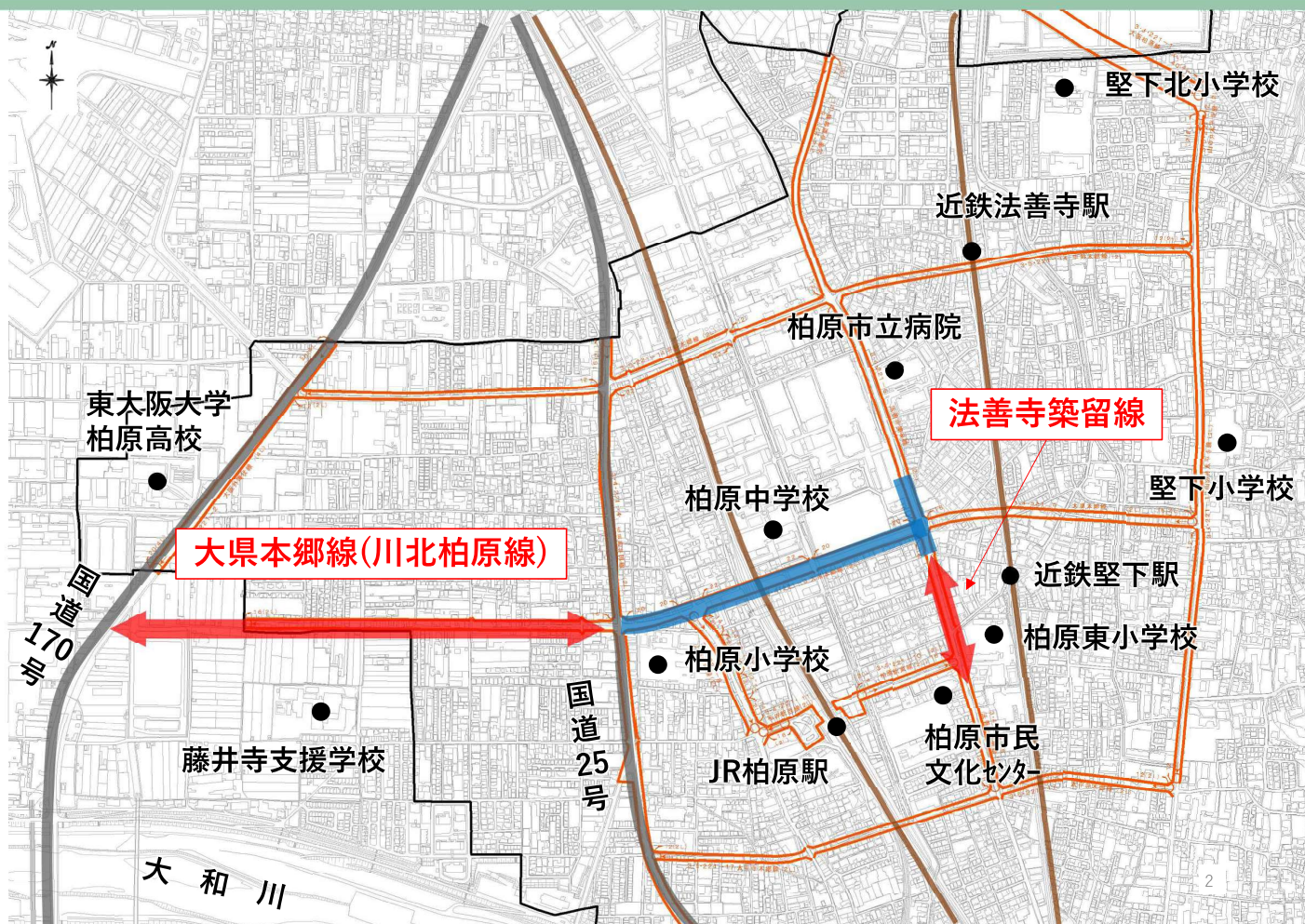
都市計画道路の事業認可取得について

令和6年5月20日〔月〕

都市政策課

toshiseisakuka

都市計画道路の事業認可路線



都市計画に定められた都市施設（都市計画道路等）又は市街地開発の事業を施行するにあたって、都市計画法第59条の規定により事前に都道府県知事または国土交通大臣の認可又は承認を行う行為である。

事業認可を受けることにより、計画区域内に存する土地に対して、都市計画法及び土地収用法に規定される制限等を受けることとなります。（都市計画法第65条、67条）

任意協議と並行して、収用手続きに移行できる体制で事業を進めることができることから、計画的な事業進捗が確保できる。

3

東部大阪都市計画道路事業 大泉本郷線(川北柏原線)



1. 都市計画事業の種類および名称

東部大阪都市計画道路事業

3・4・221-3 号 大泉本郷線

南部大阪都市計画道路事業

3・4・226-8 号 川北柏原線

2. 施行者

大阪府

3. 事業地の所在

大阪府柏原市本郷2丁目地先

～大阪府八尾市沼4丁目地先

4. 事業認可の告示日

令和6年3月18日

5. 事業延長・幅員

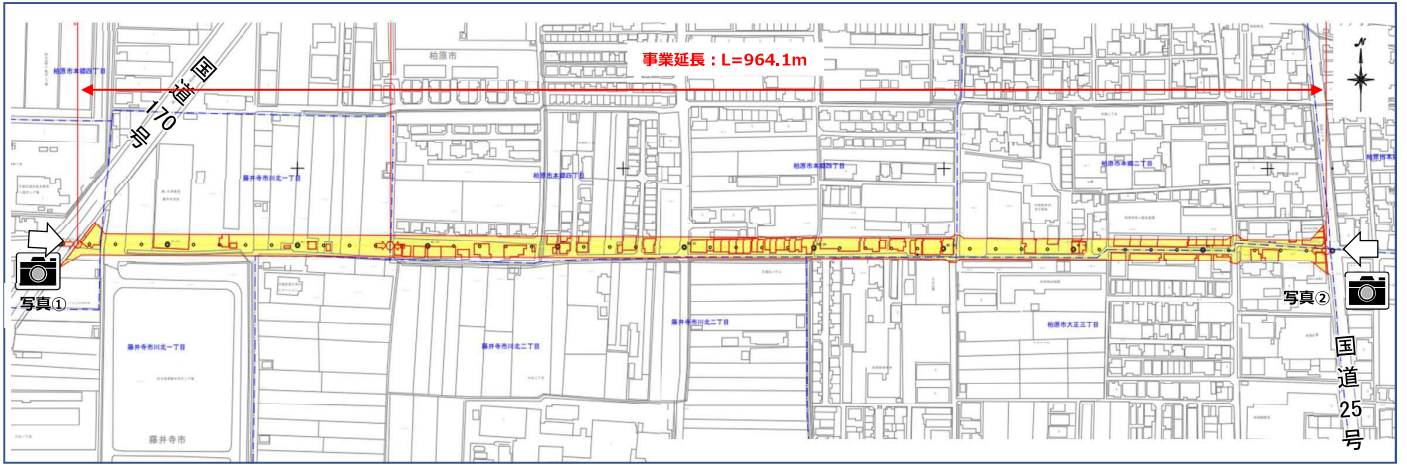
L=964.1m W=16.0m

6. 事業施行期間

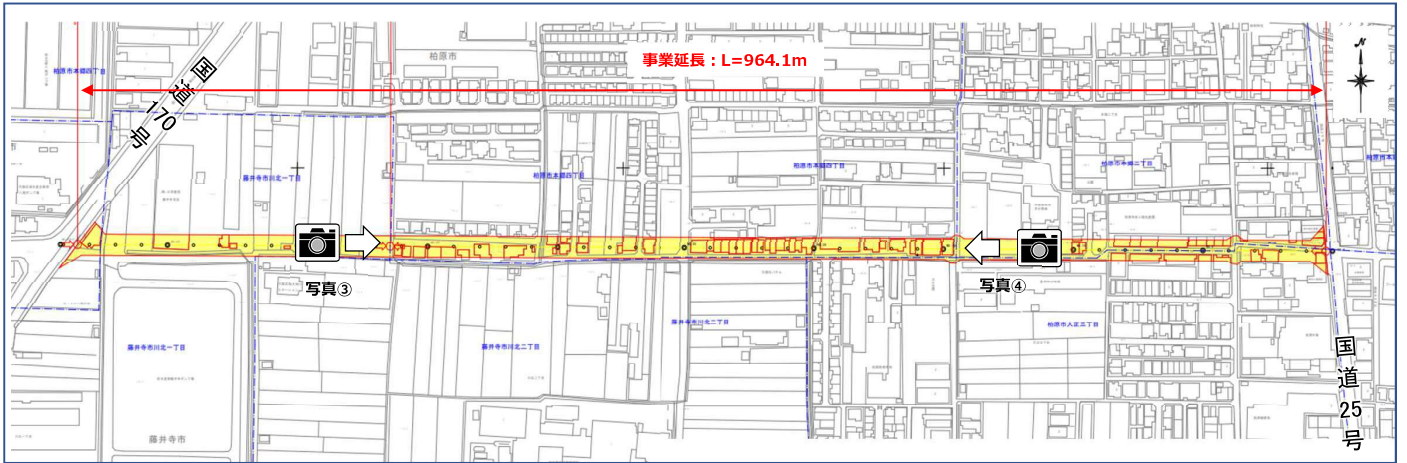
令和6年3月18日から令和15年3月31日

4

東部大阪都市計画道路事業 大泉本郷線(川北柏原線)



東部大阪都市計画道路事業 大泉本郷線(川北柏原線)





1. 都市計画事業の種類および名称

東部大阪都市計画道路事業

3・4・221-5 号 法善寺築留線

2. 施行者の名称

柏原市

3. 事業地の所在

大阪府柏原市

大県1丁目、清州2丁目、上市4丁目地内

4. 事業認可の告示日

令和6年3月26日

5. 事業延長・幅員

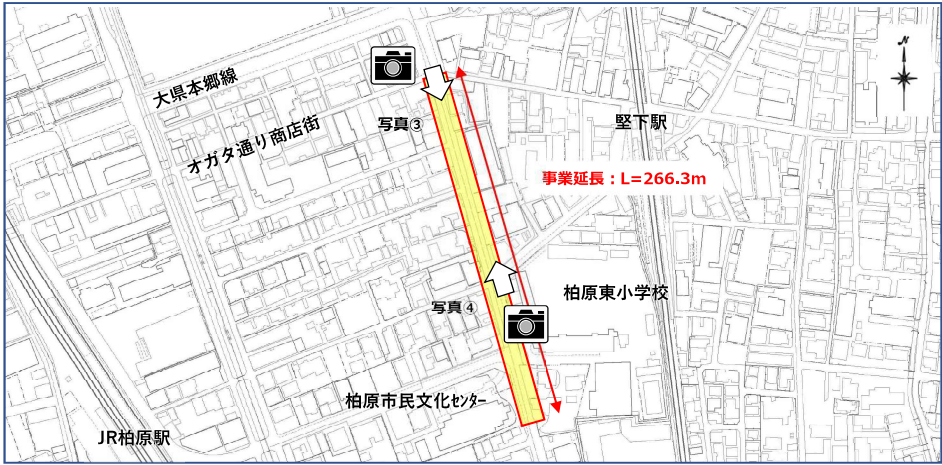
L=266.3m W=16.0m

6. 事業施行期間

令和6年3月26日から令和13年3月31日

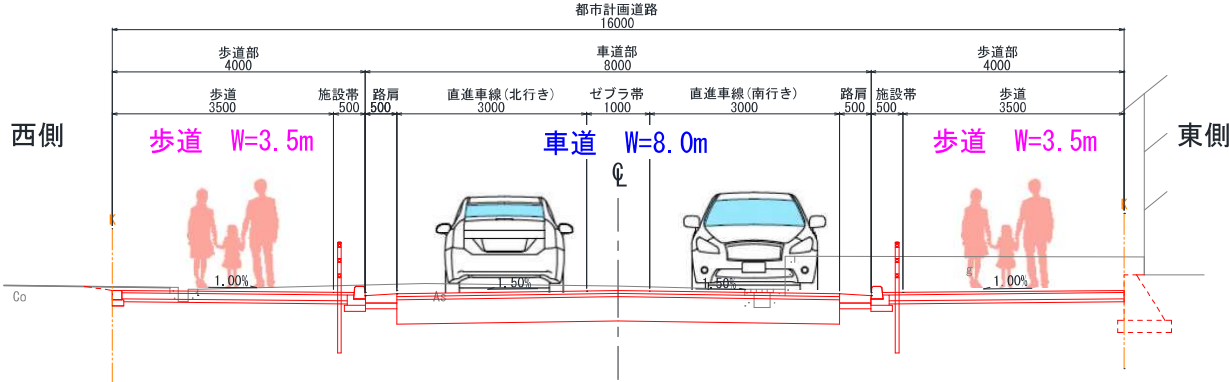


東部大阪都市計画道路事業 法善寺築留線



東部大阪都市計画道路事業 法善寺築留線

計画道路幅員 W=16.0m



整備効果



事業説明会

都市計画法第66条に基づき、事業の施行について周知させるための措置として以下のとおり説明会の開催を予定しています。

開催予定日

○大県本郷線（川北柏原線）

令和6年6月22日（土）、7月4日（木）

○法善寺築留線

令和6年6月26日（水）、6月29日（土）



【報告案件2】

柏原市都市計画情報の公開について

令和6年5月20日〔月〕

都市政策課

toshiseisakuka

都市計画情報公開

■都市計画情報の公開とは

柏原市の都市計画情報を地理情報システム(柏原市地図情報システム)を用いて柏原市のホームページに公開すること。

自宅や会社から都市計画情報を得られるようになる。

住民サービスの向上

窓口・問い合わせ対応の軽減

令和6年2月19日
都市計画情報公開

柏原市第5次
総合計画

官民データ活用推進基本法

柏原市第5次総合計画において、「ICT技術などを活用し、細やかな市民サービスの提供と、市民が必要とする情報をわかりやすく正確な提供に向けた取組の推進」があげられている。

官民データ活用推進基本法第11条第1項において、国や市町村などに都市計画情報等の官民データのオープン化が義務付けられている。

柏原市地図情報システム利用方法

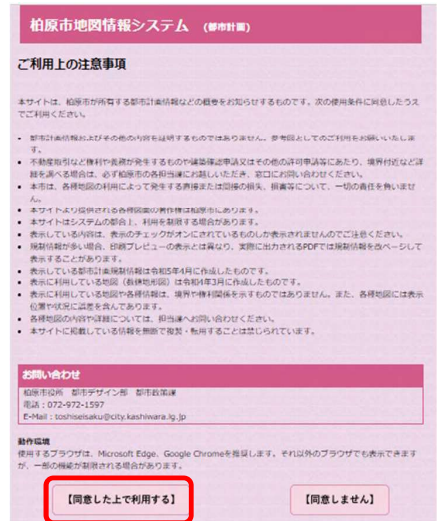
柏原市HP



柏原市地図情報システム

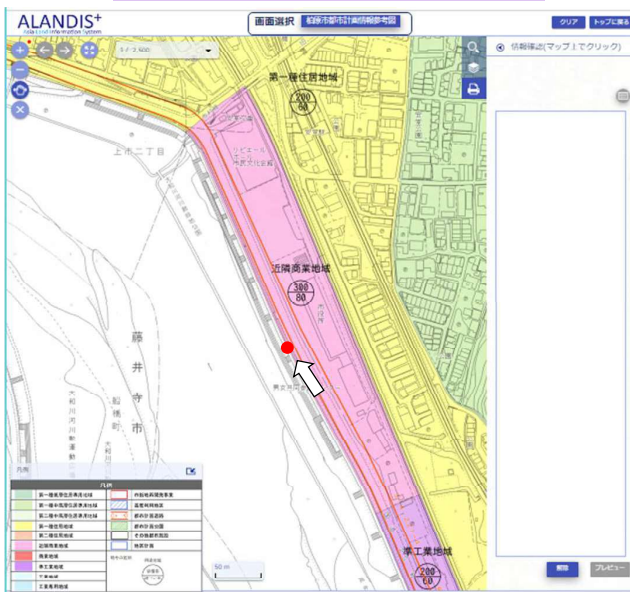


ご利用上の注意事項

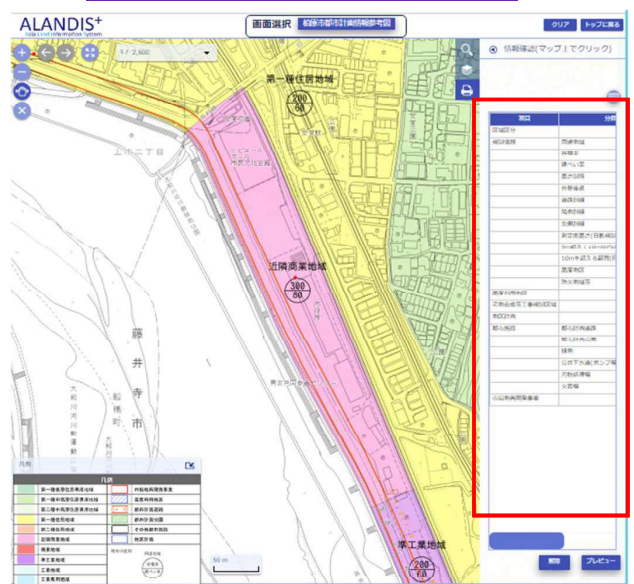


柏原市地図情報システム画面

箇所選択

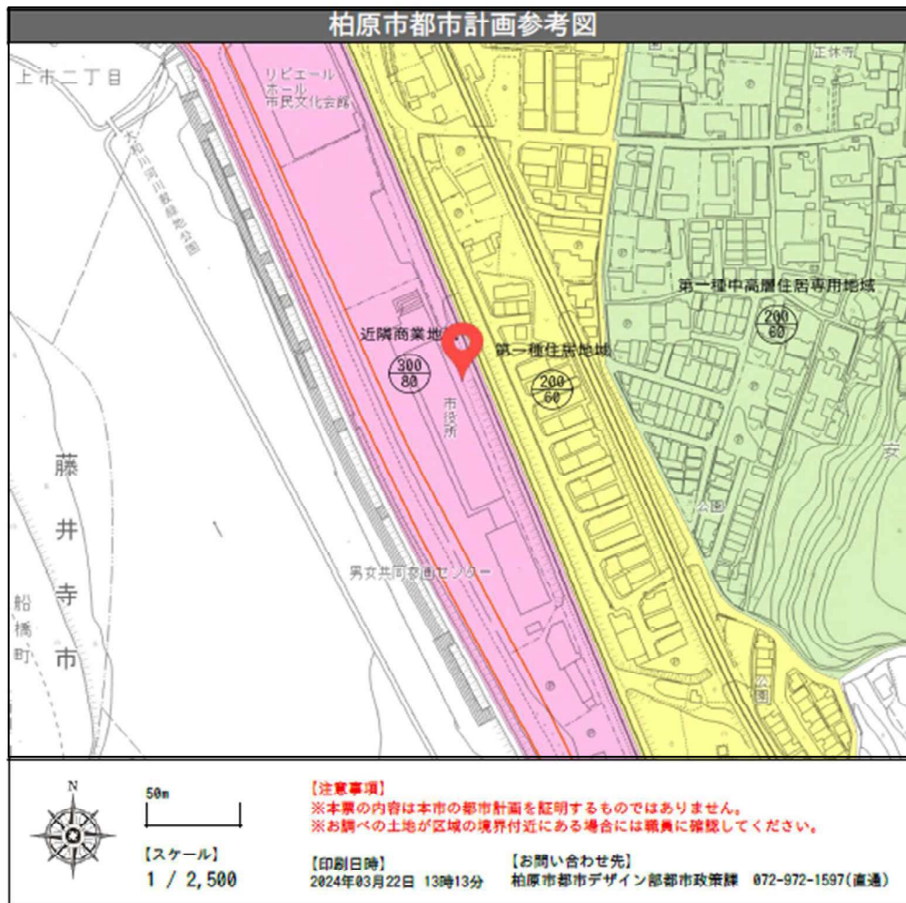


選択(都市計画情報表示)



【都市計画情報】

区域区分、用途地域、建ぺい率、容積率、高さ制限、外壁後退、道路斜線、隣地斜線、北側斜線、日影規制、高度地区、防火地区、高度利用地区、宅地造成等工事規制区域、地区計画、都市施設、市街地再開発事業



凡例

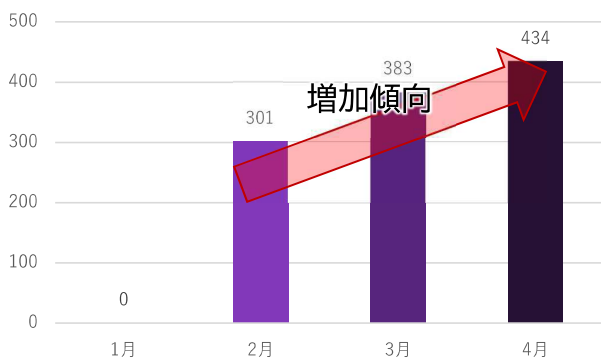
第一種低層住居専用地域	市街地再開発事業
第一種の高層住居専用地域	高度利用地区
第二種の高層住居専用地域	都市計画道路
第一種住居地域	都市計画公園
第二種住居地域	その他都市施設
近隣商業地域	地区計画
商業地域	符号の説明
準工業地域	河川
工業地域	谷間
工業専用地域	崖

左記で示す図の根元部分の都市計画決定内容
法規制等状況

項目	分類	記載事項
区域区分	市街化区域	市街化区域
種別	用途地域	近隣商業地域
	建ぺい率	30%
	建ぺい率	30%
	高さ制限	指定なし
	外壁構造	指定なし
	道路幅員	指定あり
	種別	指定あり
	土留構造	指定なし
	指定高さ(日影規制)	指定なし
	5mを超えて10m以内の範囲(日影規制)	指定なし
	10mを超える範囲(日影規制)	指定なし
	高度地区	指定なし
	防火地域等	消防防火地域
高度利用地区		-
用途地域種別区域		指定なし
地区計画		-
都市施設	都市計画道路	-
	都市計画公園	-
	緑地	-
	公共下水道(ポンプ場)	-
	汚物処理場	-
	火葬場	-
市街地再開発事業		-

柏原市地図情報システム導入効果

HPアクセス件数



窓口対応件数



R6.2.19公開

HPアクセス傾向は増加傾向、窓口対応件数は減少傾向となっている。



都市計画情報がHPで公開したことについて、周知を行っていくとともに、利用者にヒアリングやアンケートを実施し、わかりやすく正確な情報提供に向けた取り組みを実施していく。